

2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

地域における人と人とのつながりの希薄化や家族形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境などが大きく変化する状況で、家庭や地域がその教育力を高めていくことが重要です。そのため、孤立しがちな子育て家庭を支えるため、親への学びの機会を充実するとともに、子育てネットワーカー¹などの支援者育成と活用、悩みを持つ家庭に対する相談活動や交流会の開催など地域活動の推進及び啓発活動を行うことにより、家庭の教育力向上を推進します。

また、家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちが地域の大人と交流できる環境づくりや青少年の豊かな人間性、社会性をはぐくむための県民運動を実施するとともに、障害者の社会参加促進及び県民の主体的な食育実践のために、普及啓発や支援員・ボランティア等の育成に努めます。

(1) 家庭教育の充実と子育て支援

【現状と課題】

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、「生きる力」の基礎となる資質や能力を養う重要な役割を担っています。しかし、家族形態の変容、産業構造の変化、都市化、価値観の多様化などにより、地域社会の人間関係の希薄化が指摘されています。このような状況の中で、子育て家庭が社会的に孤立したり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少したりするなど、家庭教育が困難な社会になっています。
- 家庭教育や子育てについては、個々の家庭の努力を促すとともに、子どもの発達段階に応じて学ぶことができるように親を支援していくことが必要です。そのためには、それぞれの地域において学びの場を設定したり、気軽に親の相談に乗ったりする人材の育成が重要です。また、不登校等困難な課題を抱えた家庭や経済的な問題や生活のストレスなどで家庭教育が困難になっている家庭が孤立しないように、親へ支援を届ける取組を推進する必要性が高まっています。
- また、社会全体で家庭教育や子育てを支援する機運の醸成を図るためには、企業の協力も不可欠です。働く親にとって仕事と家庭生活との調和が図られるような職場環境づくりの啓発を行っていく必要があります。

¹ 子育てネットワーカー：子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、きめ細かなアドバイスを行う子育て経験者。本県教育委員会で養成しており、国の事業では子育てサポーターという名称で呼ばれている。

【施策の展開】

○ 親に対する学習機会の提供

- ・ 親が家庭の抱える課題に主体的に対応できるように、地域や学校等で「親の学び」学習プログラムを活用した講座を開設し、親としての学びと育ちを支援します。

「親の学び」学習プログラム

乳幼児から小中学生の同年代の子どもの親が集まり、子育てについてワークショップ形式でともに学び合うためのプログラム(1)乳幼児期(2)幼児期(3)児童期(4)思春期(5)指導案に分けて構成されており、テーマ(コミュニケーション、きまりごと、自立、生活など)について各時期のワークシートが作成されています。

- ・ 働く親の学びの機会を提供するため、企業に出向き、家庭教育研修会を開催します。
- ・ 子どもたちがインターネットや携帯電話を利用した犯罪やトラブルに巻き込まれないために、「安心ネットインストラクター」がネット利用の実態や危険性、予防策を学校や公民館等において保護者等へ啓発し、「保護者の責任」について考える場を設けます。

安心ネットインストラクター

使い方によっては、子どもの健やかな成長を阻む危険なケータイ・インターネットの概要を保護者や地域の人々に広く啓発するため、県が養成したボランティアです。

○ 地域における家庭教育支援者の育成と活用

地域における家庭教育支援の取組を活性化していくために、子育てネットワーカーを養成します。さらに子育てネットワーカーの一層の活用を図るため、市町村における先進的な活用事例を取りまとめ、その学びを生かした地域における活動の場づくりを推進します。

○ 悩みをもつ家庭に対する相談活動の充実

子育ての悩みや不安をもつ家庭を支援するために、電話相談や家庭訪問による面談などによる相談活動の充実に努めます。特に不登校等困難な課題をもつ家庭に対しては、専門家や専門機関・団体等との連携を図りながら支援をします。

また、学習機会や地域の交流の場等に参加できない家庭を支援するために、市町村と連携し、子育てネットワーカー、民生委員・児童委員¹などによる「家庭教育支援チーム」の組織づくりを進めます。

¹ 民生委員・児童委員：民生委員は、地域住民の相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める者のことで、児童委員は、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配等の相談・支援等を行う者のこと。民生委員は児童委員を兼ねている。

○ 父親の育児参加の促進

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、子育てにおける父親の役割などを県内の新生児の父親に周知するため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」のスマートフォン用アプリケーションソフトの無料配信等を行います。

○ 家庭教育を支える地域活動の推進

家庭教育の重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える機運を醸成するために、地域で子育て支援を考える交流会を開催します。また、地域のニーズに即した家庭教育支援活動を推進するために、県、地域の家庭教育支援者等のネットワークの強化を図ります。

○ 家庭教育の普及啓発・情報発信

- ・ 家庭教育を充実させることの重要性について県内の世論を喚起し、家庭における親の役割や家庭教育に対する親や大人の認識を高めるために、家庭教育資料や家庭教育リーフレットの作成とホームページの充実に努めます。

また、企業に対しては、職場の子育て環境づくり、学校行事への参加促進、生活リズム向上の取組など家庭教育を支援する職場づくりを啓発していきます。

- ・ 毎月19日の子育て応援の日（はぐみんデー）¹の普及啓発を行い、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・ 子ども会活動を活発にして児童の健全育成を援助するために、県子ども会連絡協議会を支援します。また、地域における子育て支援活動の強化を図るため、県及び県内のNPO法人、子育て支援サークル等が実施する子育て支援の取組について、インターネットによる情報提供を行います。
- ・ 家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するための運動を展開します。毎月第3日曜日を家庭の日、2月を強化月間とし、愛知県青少年育成県民会議²等と連携してポスター絵画の募集をはじめとする啓発活動を実施します。

¹ 子育て応援の日（はぐみんデー）：子育て家庭・職場・地域全体で県民一人一人ができることから子育てを支えていく取組を実施するきっかけとなる日として、行政・事業主団体・労働団体・子育て関係団体で構成する愛知県少子化対策推進会議において決定された日

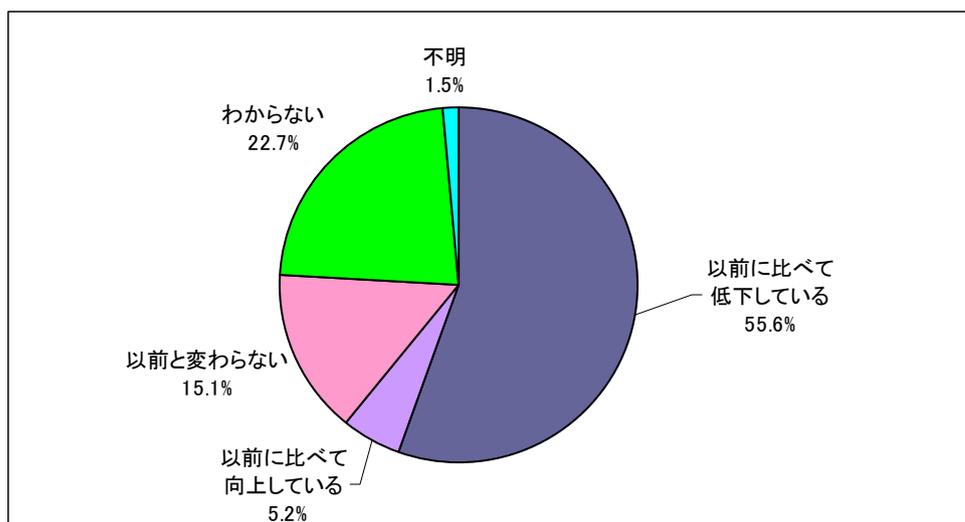
² 愛知県青少年育成県民会議：各種団体・行政機関が参加して県民総ぐるみの青少年育成県民運動を行うために昭和41年に結成されたもの。青少年育成のための市町村組織、青少年団体等246の参加機関・団体で構成

(2) 地域の教育力の向上

【現状と課題】

- 地域社会は、そこに住む子どもたちに伝統行事などの活動を通して、地域社会内での人間形成を培い、社会と積極的に関わる人間として成長していく力を身につけさせていく機能を果たしてきました。
- 文部科学省の「地域の教育力に関する実態調査」によれば、半数以上の保護者が、自分の子ども時代と比較して、地域の教育力が低下していると感じています。その理由として、「個人主義が浸透してきている」、「地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることに対する抵抗が増している」、「近所の人々が親交を深められる機会が不足している」等が挙げられており、このような社会の変化が地域社会の機能を低下させている原因であることがわかります。

地域の教育力（全国）



資料：文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」（平成 18 年）

- 子どもたちを支えてきた地域の教育力が低下し、地域が担うべき役割まで学校に求められるようになっていきます。家庭・学校・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の拠点として、学校が積極的に地域社会との交流を創出することが必要となっています。
- 学校から地域への働きかけにより、地域ぐるみで学校への支援が行われることになれば、学校や地域の教育活動のさらなる充実が図られるとともに、地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がり、地域の教育力が向上することが期待されます。

- 家庭・学校・地域が連携して子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進めていく上で、三者を結ぶ要としての役割を担う人材や活動に参加する人材の育成・確保の必要性はますます高くなっています。

【施策の展開】

○ 地域による学校教育への支援

- ・ 市町村が設置した学校支援地域本部にコーディネーターを配置し、学校の状況やニーズを把握した上で、学校支援ボランティアの募集等を行い、地域の教育力を生かし学校を支える市町村の取組を支援します。
- ・ 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもが安心して活動できる場を確保し、地域住民との交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援します。

放課後子ども教室

開催市町村数：32 市町／50 市町村（政令市・中核市を除く）

開催教室数：248 教室（平成 24 年度）

内容：学びの場・遊びの場・体験の場・ふれあいの場

○ 保護者への学習機会の提供

青少年の健全育成や保護者・教員相互の協力体制の確立等、充実した P T A 活動の推進を図るため、指導的立場にある P T A 会員を対象とした研修会を開催し、子どもたちを取り巻く今日的な課題に対する理解の促進を図ったり、P T A 会員相互の情報交換を行ったりする機会を提供していきます。

○ 地域の教育を支える指導者等研修会の実施

子どもたちとともに勉強やスポーツ、交流活動などに取り組むことができるように、地域の人々に対して、必要な知識や技術の習得のための研修を行うとともに、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれるよう、その指導者としての資質向上を図ります。

(3) 青少年の健全育成

【現状と課題】

- 少子化や核家族化の進行、情報化や就労形態の多様化などにより、青少年を取り巻く社会環境は急速に変化しています。多くの青少年がスポーツや文化・芸術、ボランティアなど様々な分野において活躍していますが、一部の青少年には、学習意欲の低下、ルールやマナー、モラルの低下、社会的自立の遅れ等憂慮すべき状況が見られます。
- 次代を担う青少年の育成には、学校だけでなく、地域や家庭がそれぞれの立場から連携して支援していく必要があります。しかし、青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育においては、その期待される役割を十分に果たすことができていない状況です。
- 青少年が、心身ともに健康で自立した個人として成長し、相手の立場を尊重しながら共に生きていくことや、地域においてより豊かな人間関係を築き、共に支え合い、育ち合うことができる社会の実現を目指していくことが重要になっています。
- そのためには、一人一人の大人がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域ぐるみで青少年の育成支援を推進していくとともに、地域活動の活性化と若者の社会参加を推進するために青少年教育指導者の育成や、彼らの活動の場の提供が必要となります。

【施策の展開】

○ モラルやマナー向上への取組

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の計画期間を通して、継続的に子どもたちが主体となって取り組むモラルやマナー向上の取組を展開します。また、様々な機会を通じて、保護者や県民に向けて、広くモラルやマナーの向上についての啓発を図ります。

○ 青少年の非行・被害防止活動の推進

- ・ 少年センター等関係機関・団体と積極的に連携し、これらの機関・団体等が一体となって非行・被害防止パトロール活動を行い、青少年の非行防止に取り組みます。
- ・ 家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年について、健全な立ち直りを支援するための「居場所づくり活動」や「家庭修復支援¹」などを実施するとともに、犯罪の被害に遭った少年に対しては、再び被害に遭うことのない

¹ 家庭修復支援：少年と保護者が参加する料理教室等を開催して、親子のふれあいの場所を提供することで、親子関係の修復を図るもの

ように継続的な支援を実施します。

- ・ 中学生に対して非行防止をテーマとしたポスターを作成する機会を提供し、非行問題について考えることにより、その規範意識を高め、非行少年を生まない社会づくりの基盤を形成します。

○ 地域ぐるみの子ども・若者育成支援

県民総ぐるみの育成活動を展開するため、県民会議・市町村等と連携して、県民の子ども・若者育成に対する理解を深める運動を進めます。また、様々な困難を抱える子ども・若者が円滑な社会生活を送れるように関係機関・団体等が連携して支援する「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」が市町村において整備されるように促進します。

○ 豊かな心の涵養

青少年が優れた本を読んで心の糧にすることは、青少年の想像力、社会性を養うとともに、豊かな人間性を培う上で大きな役割を果たします。このため、学校・家庭・地域社会で「青少年によい本をすすめる県民運動」を実施します。

○ 地域における青年指導者の養成

地域における青少年活動の取組を活性化するため、地域の青年団体、ボランティア団体等において活動している青年のスキルアップを図る講座を実施し、子どもたちの体験活動の青年指導者を積極的に養成します。

○ 青年団体による地域活動の推進

県内の青年団体による文化活動発表会・青年体育大会を開催し、活動の成果を発表したり、競い合ったりすることで、青年同士が交流し絆を深めるとともに、青年団体の活動の奨励向上を図ります。

○ 青少年の社会性の形成

青少年の自主性や社会性を養うとともに、青少年の健全育成について県民意識の高揚を図るために、中学生を対象に「少年の主張大会¹」を開催します。

¹ 少年の主張大会：少年（中学生）が、日ごろ生活を通じて考えていること、実践していることを広く訴えることにより、少年自身の社会性と自主性を培い、青少年健全育成に寄与することを目的に昭和54年から毎年開催されている大会

(4) 障害者との共生社会づくり

【現状と課題】

- 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加する場合、意思疎通を図ることに支障が生じることがあります。障害の有無にかかわらず、共に地域で明るく暮らせる社会づくりを促進することが必要です。

- 障害者にとって、スポーツ活動はリハビリテーション効果として障害の進行の予防や軽減、残存機能の維持・向上に役立つなどの効果があるばかりでなく、社会参加、社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害者の活動に対する人々の理解と関心を高める効果も期待できるため、さらなる振興が求められています。

【施策の展開】

○ 支援員の養成

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者、盲ろう者向け通訳等及び音声機能障害者に対する発声訓練の指導者を養成し、コミュニケーションの確保に努めます。

○ 障害者スポーツ大会の開催及び全国大会への派遣

県内での障害者スポーツ大会の開催や国内最大規模の競技大会である全国障害者スポーツ大会への愛知県選手団の派遣により、障害者がスポーツ活動を行う環境づくりに努め、障害者スポーツの振興と障害者の社会参加の促進を図ります。

○ 障害者スポーツ教室等の開催

障害の特性に応じて、用具や競技ルールを工夫することで、障害者が参加しやすくなるようなスポーツ教室の開催を支援するとともに、障害者スポーツの指導員講習や養成研修を実施し、障害の特性に応じて適切な指導ができる障害者スポーツ指導員を育成します。

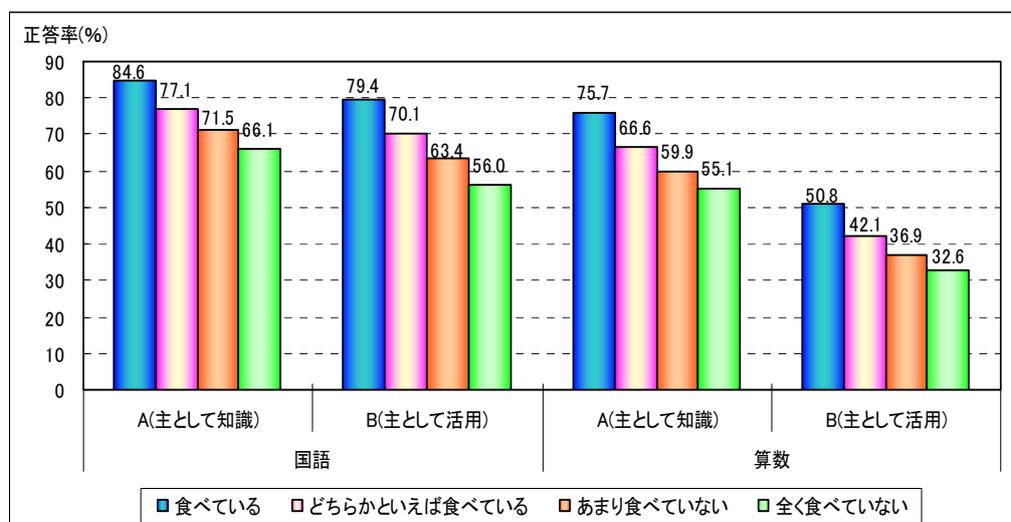
また、各種競技大会やスポーツ教室の開催などの情報発信に努めます。

(5) 食育の推進

【現状と課題】

- 子どもたちが健やかに成長していくためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」ことが大切です。近年、この基本的な生活習慣が乱れている子どもが多くなっていると言われていています。この生活習慣の乱れが、学習意欲や体力などの低下要因の一つとして指摘されており、朝食をとることの重要性を啓発するため、キャンペーンを実施するなど、食育の充実に取り組んできました。

朝食の摂取と学力との関係（全国）



資料：文部科学省「平成 22 年度全国学力・学習状況調査」

- また、「あいち食育いきいきプラン 2015」に基づく食育の推進により、県民の食育に対する関心は高まり、小中学校における肥満の改善や給食での地場産物の利用等が進展してきました。

あいち食育いきいきプラン 2015（第 2 次愛知県食育推進計画）

食育基本法第 17 条第 1 項に定められた都道府県食育推進計画として、本県の食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成 23 年 5 月に策定されました。計画期間は平成 23 年度から 27 年度までとしています。

- しかし、食生活での実践はまだ十分ではなく、成年男性の肥満や一人で食事をとる「孤食」、朝食の欠食など食をめぐる課題は山積しています。県民一人一人が主体的に食育を実践するよう、ライフステージと生活場面に応じた切れ目のない食育を、様々な関係者が密接に連携・協力して展開することが必要です。

【施策の展開】

○ 規則正しい食生活の啓発

- ・ 新たに小学校に入学する児童の保護者に対して、就学時検診や学校説明会などの機会に「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を説明し、意識の啓発を図ります。
- ・ バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付け、その実践を推進するために、日本型食生活¹の啓発や食事バランスガイド²等の活用を図ります。また、県ホームページに開設した「食育ネットあいち³」の機能を充実するとともに、インターネットによる食育検定を実施します。

○ 愛知県食育推進ボランティアの育成と活動の充実

各地域で食育の推進活動を自主的に行っている人々を「愛知県食育推進ボランティア」として登録し、研修会等の開催を通じて育成を図るとともに、研修等の成果を生かして活動の充実を図るよう支援します。

○ 「いいともあいち運動」の推進

農林水産業の役割等を正しく理解し、地産地消を通じて県の農林水産業を支えるために、「いいともあいち運動」を推進し、必要な情報の発信、食品販売店・学校給食などでの県産農林水産物の利用を促進します。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深め、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという本県独自の取組です。

○ 「愛知を食べる学校給食の日」の実施

学校給食に地域の農産物や水産物を使用することにより、児童生徒や教職員、保護者等学校関係者が地域や県産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めます。

○ アイデア朝ごはんコンテストの開催

地元の旬の食材を取り入れながら、家族で美味しく食べる朝食の献立づくりや調理などを通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家族の絆を深めあったりすることを目指します。

¹ 日本型食生活：昭和50年頃に我が国で実践されていた、主食である米を中心とし、魚、肉、野菜など多様な副食に果物などが加わった、栄養バランスのとれた食事のこと

² 食事バランスガイド：食生活の改善に向けて、食事の組み合わせやおおよその量をイラストを交えて示したもので、平成17年6月に国が公表

³ 食育ネットあいち：本県の食育ポータルサイト。食育に関するコラムや食育検定、食育イベント情報の紹介を始め、健全な食生活を実践するための情報を掲載